

大阪狭山市公式 Instagram 掲載事業者募集要項

1 趣旨

大阪狭山市公式 Instagram を活用し、市内に店舗をもつ飲食店又は小売店等の特色ある取組みや提供品の情報発信を行うことで、市内の事業者の認知度向上を図るとともに、地域経済の活性化、魅力発信を図るものです。

なお、本事業における市公式Instagram の運用は、大阪狭山市ソーシャルネットワークサービス運用方針に基づき実施します。

2 応募要件

応募にあたっては、以下の(1)~(7)のすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 大阪狭山市(以下、「市」という。)内で営む店舗であること。
- (2) 本事業の趣旨に賛同し、投稿後も継続的に営業を行う意思があること。また、提供品等を安定的に提供できること。
- (3) 市税について未納がないこと。
- (4) Instagram への掲載に適した、魅力的な写真データ(商品、店舗外観、内観等)を提供できること。
- (5) 提供する写真について、著作権、肖像権、商標権等の権利処理が完了していること。
- (6) 提供された写真・情報の選定、記事の作成、投稿のタイミング、最終的な投稿の可否等は市に一任いただけること。
- (7) 以下の(ア)~(カ)のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に規定する性風俗関連特殊営業を営む者
 - (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団または同条第 6 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者
 - (ウ) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
 - (エ) 公序良俗に反する事業を営む者
 - (オ) 法令等に違反する疑いがある者、または行政指導等を受けている者
 - (カ) その他、市が情報発信を行うことが不適切と認める者

3 応募方法

以下の電子申請フォームに必要事項を入力し、掲載用写真データ(上限5枚)をアップロードのうえ、市役所産業にぎわいづくりグループあてに電子申請してください。

(URL) <https://logoform.jp/f/K5F86>

掲載用写真データは以下のとおりとしてください。

形式	JPEG(JPG)または PNG 形式
サイズ	短辺 1,080 ピクセル・長辺 1,350 ピクセル推奨

内容	商品(料理)、店舗外観、内観、スタッフの様子など
----	--------------------------

なお、提供いただいたすべての写真のうち、選定基準に基づく審査の結果、投稿しない場合もあることをご了承ください。

(注意)投稿しない写真の例

- ✓ 店の看板、チラシ、メニュー表など、店名や文字情報のみが前面に出ている写真
- ✓ 画質が著しく低い、またはピントが合っていない写真
- ✓ 過度な加工が施されており、実物と乖離していると思われる写真

4 審査・決定

応募いただいた写真および情報は、以下の基準に基づき市が総合的に審査し、市公式 Instagram へ投稿する事業者(以下「投稿対象事業者」という。)を選定します。

投稿対象事業者には電子メール等により結果を通知します。

なお、応募多数の場合は、事業の趣旨に照らし、市が総合的に判断します。選定されなかった場合、通知は行いませんので、予めご了承ください。また、選考理由のお問い合わせにはお答えできません。

審査項目	審査の視点
コンセプト適合性	市公式 Instagram のコンセプト(市の魅力発信、市民生活への貢献等)に合致しているか。
写真・デザイン	視点・構図・バランス・色の表現力があり、Instagram の投稿として視覚的に魅力的か。
魅力発信力	投稿を見た人が「行ってみたい」「食べてみたい」と感じ、SNS での拡散や市内への来訪促進につながるか。

5 掲載までの流れ

- | | |
|-----------|--|
| ① 応募 | 事業者が写真データを添付し電子申請フォームから申し込みを行います。 |
| ② 審査・選定 | 市が要件確認および審査を行います。 |
| ③ 結果通知 | 投稿対象事業者にのみ、市から連絡します。 |
| ④ 記事作成・投稿 | 市公式 Instagram(@osakasayama_official)において、「フィード投稿」「リール」「ストーリーズ」等の機能を活用して店舗名、所在地、営業時間等の基本情報などを発信します。 |

6 著作権及び肖像権

- 提供いただいた写真の著作権は事業者に帰属しますが、応募の時点で、市が広報媒体(Instagram、ホームページ、広報誌、その他市が管理する SNS 等)において無償で利用(複製、加工、トリミング、抜粋、翻訳等を含む)することを許諾したものとみなします。また、市に対して著作権等を行わないことに同意したものとします。
- 応募にあたっては、写真に人物(お客様やスタッフ等)が写っている場合は、必ず事前にその方から投

稿の承諾を得てください。また、店舗名、商品名、ロゴ等に商標権その他の権利が設定されている場合、事業者の責任において使用許諾を得てください。合わせて、他者の著作物や商標等が写り込まないよう十分注意してください。

- 提供された写真に関して、著作権、肖像権等の侵害による第三者とのトラブルが発生した場合、投稿対象事業者の責任において解決してください。市は一切責任を負いません。

7 注意事項・免責事項

- 市は、本事業に参加したこと、又は参加できなかったことによって事業者が生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- 本事業への参加費用は無料です。ただし、写真データの用意や応募に係る通信費等は事業者負担となります。謝礼等は発生しません。
- 投稿のタイミングは市が決定します。「〇月〇日に投稿してほしい」等の希望には応じられません。また、Instagram 運営会社のシステム運用状況やサービス変更等により、予定どおりの発信ができない場合があります。
- 投稿後であっても、事業内容の変更、閉店、不祥事等により不適切と判断した場合は、予告なく投稿を削除することがあります。
- 市は、予告なく本事業の内容変更や中止をする場合があります。
- 投稿内容に関して第三者との間でトラブルが生じた場合、投稿対象事業者の責任において解決してください。市は一切責任を負いません。

8 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項については協議するものとします。

9 問い合わせ先

大阪狭山市役所 市民生活部 産業にぎわいづくりグループ

電話：072-366-0011(代表)、072-360-4264(直通)

電子メール：sangyou@city.osakasayama.osaka.jp